

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
社会情報学部 社会情報学科	高一種免(情報)	文学1号館講義室 文学2号館講義室 南館講義室 マルチメディア館講義室 マルチメディア館コンピューター実習室 マルチメディア館セミナー室 マルチメディア館映像系演習室 マルチメディア館映像系セミナー室 マルチメディア館文化社会系演習室兼会議室 マルチメディア館特別研究指導室	6室 1室 5室 9室 4室 6室 1室 1室 1室 1室
⑤施行規則第66条の6に定める「情報機器の操作」及び施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」において使用する施設・設備			
マルチメディア館講義室（12室） マルチメディア館コンピューター実習室（1室、学生が利用可能な端末を108台設置） 東館・南館・文学2号館講義室（5室）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館、総合スタジアム、プール			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
社会情報学部 社会情報学科	高一種免(情報)	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	1,951冊 18,923冊
合計（実数）			20,874冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

学校教育センター 教職課程を履修する学生への免許状取得・教育実習・教員採用試験等に関する資料の閲覧・貸出及び自習スペースの提供、特任教授（校長経験者）による採用試験対策指導を行っている。
